

平成 22 年 12 月 8 日

各 位

上場会社名 株式会社フルスピード
(コード番号：2159 東証マザーズ)
本社所在地 東京都渋谷区道玄坂一丁目 12 番 1 号
代 表 者 代表取締役社長 芳賀 麻奈穂
問 合 せ 先 取締役 CFO 泉 健 太
電 話 番 号 03-5728-4460 (代表)
(URL <http://www.fullspeed.co.jp/>)

当社連結子会社（株式会社ファンサイド）役員
および当社に対する損害賠償等請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社連結子会社の株式会社ファンサイド代表取締役を務める植山章博および当社は、訴訟の提起を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の概要

(1) 訴訟が提起された年月日：平成 22 年 10 月 18 日（訴状到達日：平成 22 年 12 月 7 日）

(2) 訴訟を提起した者（原告）

商	号：株式会社ファンサイド AG
所	在 地：東京都文京区本郷四丁目 9 番 25 号 真成館ビル 1F
代	表 者：代表取締役 光藤 公久

(3) 訴 訟 の 内 容：
損害賠償等請求事件

(4) 損 害 賠 償 請 求 額：
金 2 億円

(5) 訴訟の原因および提起されるに至った経緯

平成 22 年 12 月 7 日に当社に送達された平成 22 年 10 月 18 日付訴状に記載された原告の主張によれば、当社が株式会社ファンサイド（旧社名：株式会社ファンサイド AG マーケティング、当時は原告の子会社、以下「ファンサイド」）株式を原告から譲り受けるに際し、当時、親会社（原告）の代表取締役でもあった植山章博は、同氏個人および当社に利益を与える目的で、不当に低い価格で原告の有するファンサイド株式を、原告を代表して当社に譲り渡したとの理由により、原告の取締役としての善管注意義務および忠実義務に違反する任務懈怠行為を追求されております。

なお、原告の主張によれば、植山章博の任務懈怠行為に加えて、植山章博と当社による当該株式譲り受けに係る行為は、原告に対する共同不法行為が成立しうるとの理由により、当社も訴えの対象に含まれております。

2. 今後の見通し

当社は、平成 20 年 6 月 13 日付で株価算定書を第三者機関より取得し、当該算定書に基づき、当社が妥当と判断する価格で、適正な社内決定プロセスを経て、原告よりファンサイド株式を取得しております。

当社といたしましては、本件訴訟は根拠のないものであり、当社が損害賠償責任等を負う理由は一切ないものと考え、当社の正当性および適法性を主張し争う方針であります。

そのため、本件訴訟が当社の業績に与える影響は現段階では無いものと判断しておりますが、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに公表してまいります。

(ご参考)

株式会社ファンサイド 平成 22 年 7 月期業績

(単位：千円)	平成 22 年 7 月期
売 上 高	185,307
営 業 利 益	-5,228
経 常 利 益	-4,863
当 期 純 利 益	-6,492
純 資 産	45,026
総 資 産	72,092

以 上